

やまぐち森林づくり推進協議会

＝第1回会議資料＝

平成22年6月4日

山口県農林水産部森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》
山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班
(担当者) 赤川瑞夫、金子省一
(電話番号) 083-933-3464

目 次

◆ これまでの取り組み

- 1 平成17年度から21年度までの5年間の事業実績 …………… p.1

◆ 平成22年度事業実施計画

- 1 概要（継続事業分） …………… p.2
- 2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業） …………… p.3
- 3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業） …………… p.8
- 4 森林づくり活動支援事業の実施計画 …………… p.10

1 平成17年度から21年度までの5年間の事業実績

やまぐち森林づくり県民税関連事業については、荒廃したスギやヒノキの人工林を再生する「公益森林整備事業」、繁茂した竹林の整備を行う「竹繁茂防止緊急対策事業」など4つのハード事業から構成される「健全で多様な森林づくりの推進」と、本事業の展開に不可欠である県民の理解促進を図るためのソフト事業として「県民との協働による森林づくりの推進」を柱として実施してきた。

《5年間の事業実績（見込）》

（単位：千円）

区分		平成17から 20年度まで	平成21年度	5年間の 事業実績 (見込)	5年間の 整備目標
		実績	実績(見込)		
健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）					
公益森林整備事業	整備面積	1,864.23 <small>畧</small>	652.06 <small>畧</small>	2,516.29 <small>畧</small>	2,500 <small>畧</small>
	事業費	930,563	332,202	1,262,765	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	438.23 <small>畧</small>	— <small>畧</small>	438.23 <small>畧</small>	300 <small>畧</small>
	再生竹除去面積	882.08 <small>畧</small>	305.03 <small>畧</small>	1,187.11 <small>畧</small>	
	事業費	410,876	43,014	453,890	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	12箇所	3箇所	15箇所	15箇所
	事業費	119,945	30,000	149,945	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	8 <small>畧</small>	2 <small>畧</small>	10 <small>畧</small>	10 <small>畧</small>
	事業費	19,985	5,000	24,985	
県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	21,983	5,000	26,983	
事業費計		1,503,352	415,216	1,918,568	

（注1）平成17年度から平成20年度までの事業実績の詳細は、平成17年度から平成20年度までのやまぐち森林づくりレポートを参照。

（注2）平成21年度事業実績の詳細は、今後、税収額等を精査した上で、平成21年度やまぐち森林づくりレポートを作成し、公表する。

1 概要（継続事業分）

やまぐち森林づくり県民税関連事業の平成22年度事業（継続事業分）については、平成21年度第5回推進協議会において協議し了解を得た事業計画に基づき、各市町からの要望調査等の結果を踏まえ、次表のとおり実施することとしたい。

《継続事業の平成22年度事業実施案》

項目	平成22年度事業量			平成22年度 予算額 (千円)	5年間の 整備目標
	計画量	要望量	整備量(案)		
健全で多様な森林づくりの推進（ハード整備事業）					
公益森林整備事業	400 <small>畝</small>	427 <small>畝</small>	400 <small>畝</small>	203,000	2,000 <small>畝</small>
竹繁茂防止緊急 対策事業	150 <small>畝</small>	159 <small>畝</small>	150 <small>畝</small>	170,554	600 <small>畝</small>
魚つき保安林等 海岸林整備事業	1 <small>畝</small>	7 <small>畝</small>	1 <small>畝</small>	2,500	5 <small>畝</small>
県民との協働による森林づくりの推進（周知啓発事業）					
県民との協働による 百年の森づくり推進 事業	《森林づくりフェスタの開催》 開催期日：平成22年5月9日（日曜日） 開催場所：山口市阿知須 山口きらら博記念公園 来場者数：約22,000人			5,000	—

（注1）ハード整備事業の事業量調整の考え方は、前期対策と同様とする。

（注2）平成22年度の竹繁茂防止緊急対策事業は、竹林の伐採（150畝）と平成19年度事業実施箇所（73.56畝）、平成20年度事業実施箇所（39.82畝）及び平成20年度緊急雇用対策での事業実施箇所（27.44畝）における再生竹の除去（140.82畝）を実施する。

2 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業及び魚つき保安林等海岸林整備事業のハード整備関係の3事業については、次のとおり実施することとしたい。

(1) 公益森林整備事業

水源のかん養や県土の保全など森林の持つ多面的機能の早期回復が求められる荒廃した私有林のスギやヒノキの人工林を対象に、本数率で40%以上を伐採し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

① 市町からの要望量調査の結果

各市町から、①地域事情、②事業の緊急性、③事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を7%超える結果となった。

平成22年度計画事業量 (a)	市町要望事業量 (b)	対比 (b/a)	備考
400%	427%	107%	

② 事業実施（案）

- i) 超過量は大幅でないことから、平成22年度の実施事業量は当初の計画事業量どおり400%とする。
- ii) 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案（p.4）を策定した。

《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、①市町要望量と②市町別の水土保持林内の私有林における36年生以上のスギ・ヒノキ人工林の割合から求めた平成22年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 ≤ 平成22年度基準値		1.00
圏域別要望量 > 平成22年度基準値	1.0倍程度	1.00
	1.2倍程度	0.85
	1.3倍程度	0.80
	1.4倍程度	0.75

（注）本事業は、ダム上流域、河川源流域の荒廃した私有林のスギ、ヒノキの人工林を対象に県、市町、対象森林の所有者の間で三者協定を締結し、40%以上の強度間伐を実施。所有者は整備後20年間は皆伐をしないことが条件。

公益森林整備事業実施（案）

圏域	市町名	①	②	①/②	③	④(①×③)
		市町要望量(畝)	H22基準値(畝)	対比	調整率	計画量案(畝)
岩国	岩国市	106.00	109.22			
	和木町	0.50	0.50			
	小計	106.50	109.72	0.97	1.00	106.50
柳井	柳井市	1.90	1.68			
	周防大島町	2.00	2.02			
	上関町	—	0.19			
	平生町	0.50	0.71			
	小計	4.40	4.60	0.96	1.00	4.40
周南	周南市	70.00	72.99			
	下松市	20.00	4.65			
	光市	5.00	1.59			
	田布施町	0.70	0.72			
	小計	95.70	79.95	1.20	0.85	81.35
山口 防府	山口市	50.00	50.17			
	防府市	2.50	2.49			
	小計	52.50	52.67	1.00	1.00	52.50
宇部 小野田	宇部市	6.00	8.02			
	山陽小野田市	4.00	4.04			
	美祢市	46.00	44.20			
	小計	56.00	56.25	1.00	1.00	56.00
下関	下関市	35.00	24.80			
	小計	35.00	24.80	1.41	0.75	26.25
長門	長門市	20.00	15.02			
	小計	20.00	15.02	1.33	0.80	16.00
萩	萩市	52.00	52.04			
	阿武町	5.00	4.95			
	小計	57.00	56.99	1.00	1.00	57.00
計		427.10	400.00	1.07		400.00

(2) 竹繁茂防止緊急対策事業

水源林や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去による継続的な管理を行うことにより、豊かな森林への回復を誘導する本事業については、市町からの要望調査の結果を踏まえ、次のとおり実施する。

① 市町からの要望調査の結果

各市町から、①地域事情、②事業の緊急性、③事業実施の可能性等を踏まえて要望量の調査を実施したところ、次表のとおり計画量を6%超える結果となった。

平成22年度計画事業量 (a)	市町要望事業量 (b)	対比 (b/a)	備考
150% _案	159% _案	106% _案	

② 事業実施（案）

- i) 超過量は大幅でないことから、平成22年度の実施事業量は当初の計画事業量どおり150%とする。
- ii) 各地域別の事業実施量は、各市町からの要望を基に、圏域間のバランス、調整基準に沿って精査し、実施案（p.6）を策定した。

《調整基準》

- 1 各圏域ごとに、①市町要望量と②市町別の水土保全林内の私有林における竹林の割合から求めた平成22年度基準値を比較。
- 2 次の調整率を基に圏域別及び市町別に調整を実施。

区分		調整率
圏域別要望量 ≤ H22基準値		1.00
圏域別要望量 > H22基準値	1.0倍程度	1.00
	1.2倍程度	0.85
	1.3倍程度	0.75

（注）本事業はダムや身近な生活の場等の周辺の繁茂した竹林を対象に、県、市町、対象竹林所有者の間で三者協定締結し、竹の伐採と再生竹の伐採（竹の伐採の後、再生する新たな竹を3年間全伐）を行うもの。対象竹林の所有者は9年間、竹林として使用しないことが条件。

竹繁茂防止緊急対策事業実施（案）

圏域	市町名	①	②	①/② 対比	③ 調整率	④(①×③)
		市町要望量(%)	H22基準値(%)			計画量案(%)
岩国	岩国市	11.50	11.46	0.98	1.00	11.50
	和木町	—	0.26			
	小計	11.50	11.72			
柳井	柳井市	3.50	3.50	1.01	1.00	7.25
	周防大島町	1.50	1.46			
	上関町	0.75	0.75			
	平生町	1.50	1.48			
	小計	7.25	7.18			
周南	周南市	22.00	22.10	0.97	1.00	33.00
	下松市	3.00	3.23			
	光市	5.00	5.79			
	田布施町	3.00	2.96			
	小計	33.00	34.07			
山口 防府	山口市	10.00	10.16	0.99	1.00	13.00
	防府市	3.00	2.99			
	小計	13.00	13.15			
宇部 小野田	宇部市	6.50	6.47	1.00	1.00	24.50
	山陽小野田市	2.00	2.06			
	旧美祢市	16.00	15.92			
	小計	24.50	24.46			
下関	下関市	25.00	20.19	1.24	0.85	21.25
	小計	25.00	20.19			
長門	長門市	20.00	14.65	1.37	0.75	15.00
	小計	20.00	14.65			
萩	萩市	22.00	22.14	1.00	1.00	24.50
	阿武町	2.50	2.43			
	小計	24.50	24.57			
計		158.75	150.00	1.06		150.00

(3) 魚つき保安林等海岸林整備事業

荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備を行う本事業については、市町からの要望調査による対象箇所を踏まえ、次のとおり実施する。

① 事業実施箇所の選定

- i) 本事業については、各年度1箇所の整備を想定し、5ヵ年間で5箇所の整備を計画している。
- ii) 市町からの要望を踏まえ、①計画の具体性、②緊急性、③事業効果の高い箇所を優先して選定する。

② 事業実施（案）

事業実施箇所の選定の結果、次の1箇所において事業を実施する。

市町名	所在地	面積（畝）	事業内容
下関市	阿川	1.00	抵抗性きららマツ植栽、防風垣設置

（注）市町からの要望箇所については次表を参照。

参 考

◆魚つき保安林等海岸林整備事業（要望箇所一覧表）

圏域	市町名	所在地	面積（畝）	整備年度	摘要
下松	下松市	笠戸	1.00		
山口防府	防府市	八崎	1.00		
下関	下関市	白崎	1.00		
下関	下関市	神田上	1.00		前期計画地
下関	下関市	阿川	1.00	22年度	前期計画地 抵抗性きららマツ植栽、防風垣
長門	長門市	波の橋立	1.00		
萩	萩市	宇生	1.00		
計	5市		7.00		

（注）平成22年度事業実施予定箇所：

(4) 豊かな森林づくり推進事業

区分	現在の取り組み状況等 （4月～8月）	第2回推進協議会 （8月下旬）
公益森林整備事業地・竹繁茂防止緊急対策事業地のフォローアップ事業	①対象地の面積確定のための測量等を実施中 ・公益（18箇所のうち5箇所実施） ・竹繁茂（13箇所のうち3箇所実施） ②事業実施に向け森林所有者と調整中 ③植栽樹種の確定に向けた詳細調査を実施予定 ④事業実施案の作成	事業実施案の協議
地域特性を考慮した本県の独自課題へ対応するモデル事業	①事業実施に向け関係市町や自治会等と調整中 ②対象候補地の選定に向けた現地調査を実施中 ③地域特性を踏まえた現地設定について試験研究機関と調整中 ④事業実施案の作成	事業実施案の協議

3 県民との協働による森林づくりの推進（ソフト事業）

県民税次期制度のスタート年度となる平成22年度においては、これまでの取り組み実績も活かし、年間を通じた計画的な周知活動や周知率の低い方に対する周知活動を展開し、税の導入目的や税制度の内容などについて県民への一層の周知を図り、周知率の向上につなげていくこととしたい。

周知活動のこれまでの取り組み

1 これまでの主な取り組み（4月～5月）

- (1) 広報資材（リーフレット）の作成及び配布
- (2) 県政出前トーク（山口経済同友会）
- (3) 県広報誌（ふれあい山口）4月号への掲載
- (4) 市町広報誌4月号への掲載
- (5) 新聞紙面への掲載（山口新聞5月5日版）
- (6) 税事業地を活用したタケノコ狩りでの周知
- (7) テレビ（YAB；なるほど山口～教えて！リカちゃん）での県民税の紹介（5月31日）
- (8) 関係機関、団体等への説明（県庁内、各団体の会議等）

周知活動のこれからの取り組み

1 継続的な周知活動

- (1) 6月から秋季にかけて「新規事業を活用した周知活動」を実施
 - ① 県広報誌（ふれあい山口）の活用
 - ② 「森林づくり活動支援事業」の公募開始を新聞等で周知
 - ③ 納税通知書へ「税制度継続のお知らせ」を同封
 - ④ 新規事業地での現地見学会の実施 など
- (2) 冬季に「事業実績を活用した周知活動」を実施
 - ① 本年度発刊予定の「全国植樹祭だより」で県民税事業を紹介
 - ② 緑の募金など緑化運動にあわせたパネル展示 など
- (3) 年間を通じた周知活動
 - ① 事業の実施時期などにあわせた積極的な「プレスリリース」
 - ② 県政出前トークの活用
 - ③ 市町や森林組合広報誌などへの掲載 など
- (4) その他
県政世論調査による周知度測定 など

2 周知率の低い方に対する周知活動（下関地域、宇部・小野田地域の若年層の女性や主婦への周知活動）

- (1) 市内の消費者団体等への出前講座の開催
- (2) ケーブルテレビによる地域イベント開催の告知
- (3) 女性や主婦の目にとまるスーパーや公民館などへのリーフレットの配置 など

森林づくりフェスタ実施概要

やまぐち森林づくりフェスタの開催

- 1 開催日時：平成22年5月9日（日曜日） 午前9時30分から午後3時まで
- 2 開催場所：山口市阿知須（山口きらら博記念公園）
- 3 来場者数：約22,000人



◆ 式典会場（1,000人のメッセージ）



◆ 阿知須小学校児童による森林づくり宣言



◆ 全国植樹祭周知看板



◆ ドングリの種まき



◆ 人工降雨体験



◆ 木工体験

- （参考）平成17年度；下関市深坂自然の森 来場者数：2,500人
平成18年度；周南市和田小・中学校グラウンド 来場者数：3,000人
平成19年度；宇部市常盤公園湖水ホール 来場者数：4,000人
平成20年度；岩国市錦帯橋そば 吉香公園鶴飼い広場 来場者数：12,000人
平成21年度；萩市中央公園 来場者数：9,000人

4 森林づくり活動支援事業の実施計画

区分	現在の取り組み状況 (4月～8月)	第2回推進協議会 (8月下旬)
森林づくり 活動支援事業	①事業の周知啓発 ②公募事業の募集 ③応募書類の取りまとめ	応募書類の審査

公募事業の募集要領案（資料1・p.11）のとおり。

森林づくり活動支援事業募集要領（案）

1 趣旨

県民の皆様に森林づくり活動への参画を促進し、森林づくりへの理解をさらに高めるため、ボランティア団体等が地域のニーズに応じて取り組む自主的な森林づくり活動などの提案を公募し、その活動を支援します。

2 対象となる団体

森林整備活動を行う県内のボランティア団体、NPO、自治会、企業等（内部規約を有し、会計処理が適正に行われていると認められる団体）

3 募集期間

平成22年6月上旬～7月下旬（約2ヶ月間）

4 支援の内容

- (1) 森林整備活動を行うための資機材の購入に対する支援
- (2) 地域が取り組む植樹活動を行うための苗木等の資材購入に対する支援
- (3) 都市部等を対象とした、幅広い森林づくりへの参加を促す周知活動に対する支援
- (4) ボランティア団体などから提案があったもので、「やまぐち森林づくり推進協議会」において適当と認めたもの

5 助成額及び支援団体数

- (1) 1団体当たり助成限度額500千円
- (2) 年間10団体程度
- (3) 応募事業の採択は原則1回限り

6 応募方法

- (1) 提出書類
 - ① 事業計画書（別紙1）
 - ② 収支予算書（別紙2）
 - ③ 団体調書（別紙3）

(2) 提出先

最寄りの県農林事務所森林部に、持参又は郵送（当日消印有効）により提出してください。

7 事業の決定

(1) 提出のあった応募書類については、「やまぐち森林づくり推進協議会」（平成22年8月下旬に開催予定）に諮り意見を伺い、県は意見を踏まえて採択を決定します。

(2) 審査結果については、応募のあったすべての団体に通知します。

8 問い合わせ先

最寄りの県農林事務所森林部森林づくり推進課または県農林水産部森林企画課（083-933-3460）まで連絡ください。

■各農林事務所一覧

事務所名	住所	電話番号
岩国農林事務所森林部	〒740-0016 岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1565
柳井農林事務所森林部	〒742-0031 柳井市南町3-9-3	0820-25-3290
周南農林事務所森林部	〒745-0004 周南市毛利町2-38	0834-33-6461
山口農林事務所森林部	〒753-0064 山口市神田町6-10	083-922-6700
美祢農林事務所森林部	〒759-2212 美祢市大嶺町東分3449-5	0837-52-1071
下関農林事務所森林部	〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892	083-766-1182
長門農林事務所森林部	〒759-4401 長門市日置上1251-6	0837-37-5600
萩農林事務所森林部	〒758-0041 萩市江向河添沖田531-1	0838-22-3366

9 その他

事業の詳細な規定については、別途「募集要領の運用」によることとします。

事業計画書

1 活動名

活動の名称	
-------	--

2 実施場所

箇所名	
-----	--

3 活動の概要等

活動の目的	(活動の趣旨、ねらい等について簡潔に記載してください。)
活動の概要	(活動の概要を、実施方法や期待される効果等を含め、具体的に記入してください。また、必要に応じて実施箇所の現況写真、現地見取り図等を添付してください。)

4 活動内容

実施時期	実施内容	参加予定者数	事業量 (面積、本数等)	備考

5 活動の全体計画（活動が複数年に及ぶ場合のみ）

実施時期	実施内容	実施場所

6 事業実施後の管理

<p>(事業実施後の現場管理等について、具体的に記入してください。)</p>
--

収支予算書

1 収入

区分	金額(円)	備考
補助金		
自己資金等		
合計		

2 支出

区分	数量	金額(円)	積算内訳	備考
補助金 内訳				
	小計			
自己 資金等 内訳				
	小計			
合計				

※補助対象となる経費は別表のとおり。

団体調書

団体名			
代表者 役職氏名	役職名		氏名
所在地	住所 TEL	FAX	
設立年月日	年 月	会員数	名
団体の設立 目的と概要			
主な活動実績	(必要に応じて写真等を添付してください。)		

※規約・会則等、団体の概要が分かる資料を添付してください。

担当者氏名	役職名		氏名
担当連絡先	住所 TEL	FAX	

(別表)

【補助対象となる経費】

区分	内容	
報償費	指導者等への謝金	
旅費	指導者等の旅費及び指導者等との打合せに要する旅費	
需用費	消耗品費	事務用品や参考資料等の購入費
	燃料費	チェーンソーや刈払い機の燃料費
	印刷製本費	資料印刷代
	資材購入費	機材等の購入、苗木、支柱、鋸、鉋、鎌代等
役務費	通信運搬費、損害保険料等	
使用料及び賃借料	会議室、車両、機材等の借り上げ料等	
その他	上記以外の経費で、知事が必要と認める経費	

(注) 以下の経費については、補助対象経費外となります。

- ① 応募団体の構成員への報償費、賃金
- ② 事業実施を外部へ委託するための経費
- ③ 活動参加者に対する報償費、賃金、旅費
- ④ なお、機材等の購入については、1機材あたり上限額を15万円とします。